

平成30年9月11日（火）

（午後3時26分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番13、2番 石橋君。

〔2番（石橋英和君）登壇〕

○2番（石橋英和君）今回は二つの質問を用意しております。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず1番目に、私の以前の一般質問で、本市が売りに出している使用目的がなくなった土地の多くは市場価格より高額で買い手がつきにくく、何年も何十年も市が管理し続けている状態です。財政難のこの時期にそれらの土地にかかる管理経費の一掃と売却収入獲得のため、大幅に価格を下げて早期に手放すべきであると提案いたしました。これに対し市長は、早期に売却できればいいと思っている。売値が高くて買い手がつきにくいことも承知している。行政は民間企業のような思い切った値下げが難しいが、価格を下げることに取り組むとの答弁をいただいております。

前回の繰り返しになりますが、市が土地建物を所有していれば、管理経費がかかりますし、管理責任がつきまといます。管理責任は職員の負担であり、言うまでもなく人件費です。民間企業がこんな出費を何十年も続けることは考えられません。真っ先に人件費の無駄を削って経営を守ります。これではいかにもお役所仕事だとのそしりを免れません。

私たち議員は市民の切実な行政要望をかなえるべく、市に対し陳情活動を繰り返しています。しかし、近年そのほとんどは財政難を理由に聞き入れられていません。私は今の橋

本市の最重要課題は財政の立て直しだと考える議員でありますので、緊縮財政には賛同いたしますが、市民の痛みを考えると、橋本市行政が民間企業をしのぐほどの厳しい経済観念を持って事にあたってほしいと願うわけです。

この売却用地の問題にしても、手放せばそれなりの額の収入がある上に、翌年からは固定資産税が入り続けるのですから、思い切って価格を大幅に下げて売却しても、この先何十年も塩漬けにして管理費をかけ続けることを思えば、結果は必ずプラスに転回すると考えます。どうかこれらの土地の売却収入を、市民の差し迫った要望実現の財源に振り向けて、財政難でも必要なことはやるんだという橋本市の姿勢を見せてください。

質問1番、前回の質問で市が売りに出している土地の件数を尋ねましたが、それらの物件は現在どうなっているのでしょうか。

2番、売却価格を下げるとの答弁をいただいておりますが、どのように推移していますか。

以上、二点について答弁を求めます。

2番目の質問に移ります。

今年の夏、私たちは今まで耳にしなかった言葉を何回も聞かされることになりました。生命に危険な暑さ、最強の台風、時間雨量100mm越え、北海道初の震度7などです。豪雨災害が猛威をふるい、各ニュース番組が一斉に被災地を報じていたかと思えば、ほどなく次の災害発生して、一斉にニュース映像はそちらに切りかわっていきます。不謹慎な話ですが、テレビの前の私たちは被災地の映像に慣らされてしまっていて、恐怖感や緊張感がいくらか麻痺してしまったような今年の夏でありました。私たちの子どもたちの地球環

境はもう過去のもので、確実に地球は新しい次の時期に入ったと認識すべきなのかもしれません。

本題に入ります。橋本市内には多くの河川があります。紀の川と多くの紀の川支川があります。それらは各行政機関の管理河川に分類されており、国管理の紀の川と、それに注ぐ県管理河川、そして一般的にはそれらより上流部のやや規模の小さい市管理河川であります。それらは単に分類の都合上そういった呼び方をしましょうということではなく、それぞれに各行政機関は管理責任がありますよという趣旨の法律に基づくネーミングであります。何十年も前に多額の資金を投じて、多くの県と市の管理河川は改修工事を行いました。それらは改修前の通水量をはるかに上回る規模で設計・施工され、それ以降は堤防の決壊や越流は著しく減少しております。

しかし、道路や橋や建物同様河川も、できたそのときが最高の状態で、時を重ねるごとにその能力は低下していきます。豪雨による厳しい流れが堤防のあちこちを痛めつけ、決壊の危険箇所が多く見受けられるし、山から流れ出した土砂が各所に堆積して、設計時本来の流下能力を維持していない箇所が多く存在しているのが現状であります。

そこへ最近の異常とも言える雨量のすさまじさで、河川改修後、市内の河川は大丈夫という言葉はもはや過去の神話になろうとしています。想定外の豪雨というやつが、5年のうちに3年あればそれはもう想定外ではなくて、例年並みの雨量として認識し対処をしていかなければなりません。

質問1番、市は河川管理責任という言葉本来の使命を再確認し、年々河川が市民の生命、財産を守る能力を失いつつある事態に本腰を入れて取り組んでいただきたいと思います。

さて、次は、隅田地区の特定のエリアに限

定される問題ではありますが、長年の念願かなって今まさにあやの台北部の開発が設計段階のさなかであります。環境アセスも順調に進んで、いよいよ悲願だった開発が現実のものになろうとしています。開発地の周辺及び下流域の住民にとって設計段階の今のこの時期に、どうしても問いただしておかなければならない重大な問題がありますので、質問させていただきます。現に重要な問題でありますので、曖昧な答弁では困りますし、明確な根拠に基づく答弁を要求いたします。

開発に関する下流の河川は、今のままでも豪雨になれば危険な状態であります。これらの河川を改修せずにこのまま開発に踏み切れば、甚大な被害が想定されます。開発が原因でこれらの被害が発生すれば、天災ではなく明らかに人災であります。素人でもわかることですが、山林をはぎとってそこにアスファルトの道路をつくり、建物の屋根は瓦やスレートでおおい、各敷地内は駐車場などの用途に舗装がなされ、全域に降った雨がよどみなく排水されるよう水路がめぐらされる。これが開発工事の完成形であります。当然、ここに降った雨は瞬時に流れ下り、周辺下流の河川に押し寄せます。開発行為による著しい保水能力の低下であります。今回、広大な規模の開発がなされることで関連河川の氾濫を引き起こさないのかという重大な問題であります。

質問2、保水力の低下を補う目的の雨水をため込む調整池の能力はどのように設計されており、また調整池からの放水量と下流河川の流下能力とのバランスはどのように決めたのかお答えください。

質問3、一番聞きたいのがこれら豪雨対策の全ての設計根拠となる予測最大雨量はどんな基準で決めたのか。いつどの機関が決めたものを使ってこのたびの設計がなされている

のかをお尋ねいたします。この予測最大雨量の設定が現状にそぐわないのであれば、豪雨対策の全てを見直さなければなりません。地域には、やっと開発が始まるという喜びと豪雨対策が大丈夫なのかという不安が混在しております。明確な答弁をお願いいたします。

壇上での質問は終わります。答弁よろしくお願いたします。

○議長(岡 弘悟君)議長より申し上げます。ただ今壇上で石橋議員が質問3と言いましたけども、質問2の中の部分を3つ目で羅列されたのでご了承ください。

2番 石橋君の質問項目1、市の所有地の価格を下げて売却を促進する件に対する答弁を求めます。

総務部長。

[総務部長(小原秀紀君)登壇]

○総務部長(小原秀紀君)市の所有地の価格を下げて売却を促進する件は進んでいるかのご質問にお答えします。

まず、一点目の以前の一般質問からの売却目的の件数について、現在の状況をお答えいたします。処分可能な普通財産14箇所については売却はできておりませんが、その後移管を受けた2箇所について、平成30年2月に一般競争入札により、1件は最低入札価格463万円に対し911万1,111円で、あと1件は最低入札価格1,520万円に対し、1,560万円で売却いたしました。しかしながら、平成29年度に旧伏原保育園跡地及び旧名古屋保育園跡地が普通財産として移管されたため、平成30年8月末現在での売却可能普通財産は、16箇所1万8,141.36㎡となっています。

次に、二点目の売却価格を下げることの取り組み状況についてお答えいたします。

売却価格については、不動産鑑定士による鑑定評価に基づき価格を算定し、建屋がある場合にはその解体費用を差し引き売却価格を

決定しています。公募しても買い手がつかない場合は、年々その売却価格について不動産審査会で審議を行い、平成28年度は5%、平成29年度はさらに10%、平成30年度はその物件によりさらに10%から15%価格の引き下げを行い、平成30年11月市広報により一般公募を行う予定としています。

○議長(岡 弘悟君)2番 石橋君、再質問ありますか。

2番 石橋君。

○2番(石橋英和君)ありがとうございます。前回取り上げて、私がこれはよっぽど値段を下げないと売れないと思いますよと言った物件はやはりまだ売れていないということで、ただし、新たに売りに出した物件が2件も売れている。これは朗報です。喜んでいますが、これはちょっと近所なもので事情を知っているんですけど、売りに出るのを今か今かと待ってとってくれた人が飛びついてくれたという経緯があって、まれな幸運なケースですけども、2件売れているということはありがたいと思います。

ただし、なかなか不動産市場は動いていないし、同じことの繰り返しになりますけども、管理費をかけ続けててもやっぱり前回、今回、私が言わせてもらっている物件というのは本当にあの価格では売れないだろうなど、気がしてしょうがないんです。だから、前回値段を思い切って下げて管理経費をそれで一掃して、次は固定資産税という形でその値引きを取り戻しましょうよというような提案をさせてもらったんですけども、それで、値引きの件に関しては、でも15%下げる決定をさせていただいたということであるんですけど、私も前回大幅に下げないとなかなか売れないんじゃないですかと言ったのは、30%から40%ぐらい下げたら結構興味を持ってくれる買い主さんが現れるんじゃないかなと心づもりで言

ったんですけども、15%下がったんだけど、15%ではなかなか効果が薄いんじゃないかなとそんな気がしておりますので、再度、これが15%でしかなかった理由を、後でちょっとお尋ねしたいと思います。

それで、一つこの土地に関して新たな提案がありますので、ちょっと紹介させていただきます。

廃校にした学校や保育園のような建物が残っている物件はそのまま解体せずに売りに出していますが、それらの物件は老朽化や耐震強度の問題で買い主が建物を再利用するケースは極めて少ないのが現状でありまして、ですから、ほとんどは一旦更地に戻さなければなりません。市はその解体工事を買い主にやってくださいという方針であります。しかも、その解体工事費は買い主に負担させます。解体工事分は前もって土地本来の価格から値引きしていますから、建物が邪魔ならそちらで壊してくださいという売り方であります。そして、その解体工事分安くしていますからというはずの売り値が一般の更地の市場価格より高いのですから、何年も何十年も売れていないわけのみ込めます。

さらにこの物件を買えば、明るる日からその建物の管理責任が買い主についてきます。年々傷んでいく建物は地域の厄介者でもあるし、台風で屋根が飛んで近隣に与えた損害はその日から買い主が負うことになります。さらには、解体工事中の周辺の迷惑やら工事中の事故やらのリスクを伴うことから、解体工事をしょい込むことに買い主は強い抵抗があります。これを何とかしないと売れないと思います。職員に売ってきなさいと職務命令を出すのなら、売れる物件を持たせてやってください。売れもしない物件を売ってこいと言っても人件費の無駄だし、職員はやる気をなくします。この際、市が解体工事を先行して

土地のイメージを一新してから売りに出すべきだと考えますが、いかがでしょうか。民間業者のように、解体工事中から売り物件橋本市と書いた大きな看板をかけるぐらいの商売根性を持って、売ると決めた以上はぐずぐずせずに早期に売り抜く、そんなキレのある仕事を期待いたします。

価格の下げ率についてと解体工事を先行する件について答弁をいただきたいと思います。この2件に関しましては、不動産販売価格の決定機関である不動産審査会の座長である副市長にお願いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）まず、確かに議員おっしゃるとおり、不動産については現状このようになっておりますし、なかなか不動産の売却というのは、現時点の状況から見ますと難しいものがあるなというのが感想でございます。その売却価格の思い切った値下げということは、以前の議会でもご提案をいただいております。その売却価格の思い切った値下げということは、以前の議会でもご提案をいただいております。15%になってしまった理由ということでお尋ねをいただいております。私も、市長もそうだったんですけれども、この際思い切ったということを審議会の中でも申し上げたところです。

ところが、担当課のほうからも鑑定価格、実勢価格と鑑定価格というのが微妙、不動産の価格というのは市場価格がございませんので微妙な点があろうかと思うんですけれども、一般的にその鑑定価格というのが財産の価値という、行政上はそういうことになってきますので、思い切った値下げをいたしますと、理由をはっきりとした形で市民の財産ですので、私個人の財産ではございませんので、たたき売るわけにはいきませんので、きちっとした理由を説明しなければなりません。担当課としては一挙に値下げをしますと、場合によっては、100である価値のものを50なり、先

ほどは30%と言われたので70で売るということになると、これは市民監査請求の対象にもならないこともないですよというような議論もあったわけでございます。

そういうことで5%しか値下げをできておりませんが、さらにこの価格で売却できないということになりますと、さらに5%というのはちょっと小刻みすぎるかもわからないのですが、その場合、次の段階ではさらにその価格から10%ということも考えなければならぬかも知れませんが、そういう形で手順を踏んでいかなければ説明がちょっとつきにくいかなということ、そういうことになってしまいました。

ただし、この一般競争入札の回数につきましては、以前よりはもうちょっと回数を増やしていこうと。そのたびごとに下げていけるというのは可能ですので、回数は増やしたいなということで、今回から回数は増やすということの方針を出してはおります。

それから、解体の件でございますけども、これはどちらのほうを買っていただきやすいかということもありましてこちらをとったということなんですけど、ちょっと説明をさせていただきますと、これ、市でまず解体をさせていただいて更地にいたしますと、それはそれで今現状、物件が建っている価値よりは上がります。それから、この解体費用というのは上乘せして価格に転嫁されるようになりますので、今の価格でさえ売れていないものがさらに価格が高くなると。ただし、更地のほうが活用はすぐにしやすいということにはなろうかと思えます。ただ、何のためにその土地を取得されるかという目的によっては、その家屋なり建物をそのまま利用できる方にとってはそのほうが安い価格になろうかと思えますし、これ修繕必要ですのでそこも含めてのご検討ということになろうかと思いま

すけども、それから、解体されるについても、目的によっては解体と同時に建物を建てるとかいろんな形で、取得された方のほうで解体されたほうが効率的な場合もあろうかというふうに思います。そういうことで現状、解体は取得者のほうでということを出しておるわけでございますけども、議員ご指摘のとおり、売れていないのは事実でございますので、今後、どこかの時点では、おっしゃるように市のほうで解体撤去をして更地に戻して、使いやすいような形にして売却するというのも一つの選択肢になりますので、それから建物の老朽化もございますので、どこかの時点では決断をしていかなければならないというのは思っております。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）それなりにはわかるどころもあるんですけど、今、議員も当局側も財政難という言葉に嫌というほど使っている日々の中で、いつかの時期には解体を先行して売るときもあるかもしれない。でも、5%刻みで下げていくのはちょっとかいだるいかもしれないけれど、まあまあそんなことを続けながら。でも、その1年間で職員のそれに係る給料、それと草刈り等のシルバーさんに大分支払いもありますね、その土地に関してね。維持管理経費ですね。だから、そんなのが小刻みに小刻みに延々引っ張ってきて、古い土地だったら20年、30年、それを繰り返しているのがね。

そして、売れば固定資産税という、民間企業にはこんなもの入ってきません、でも、市はそういうのが入ってくるんだから、いつかの時期に、今はそんなことを言わずに、というのは、先ほども言いましたけど、本当に市長室へ陳情行くんですよ。住民さんの一生懸命な気持ちを要望をぶつけてね。ほんで、何とか市長なりませんかと言ったって、市長、

やっぱり財政難って言葉を絶対使わなしゃあない。それは市長もつらいと思いますよ。私達も要望する皆さんをお連れして行って、ほんで、要望されている方々も、ゼロ回答じゃなくて優先順位をつけながらわずかずつでもという回答はいただけながらも、私らこの世界における人間としたら、それは随分と遠く先のことだろうなというのわかるだけに、市長もつらい。

でも、副市長室に陳情ってあまりないですよ。いっぺん、今度、じゃあ、市長陳情をやめて副市長室へ陳情に行きますよ。あれ、しんどいですよ。それでも財政難で断わり続けている市長、そうせなしゃあないからね。だから、例えば、前年度から予算組みしてあるものじゃなくて、要望というのは突然飛び込んできますからね。そんなときの固定財源として売った土地をちょっとでもその人たちに使いますよと言ったら、そんなたくさんの額はそら、でも、これ全部売ったら何億になるからね、半値で売っても。だから、財政難しか聞かされていない市民の気持ち、市の土地を売って、私らの困っていることに今度使うんやってって、その言葉は非常に温かみのある行政のような気がします。

ちょっと次のところへ時間を残しておきたいんで、あんまりこれに時間裂きませんけども、どうか副市長、いろんなことを総合的に考えていただいて、でも、許されないと言うけど誰が許さないんですか。不動産審査会のメンバーは部長さん方でしょう。そんで、トップが副市長で、じゃあ、誰、副市長、市長がこうやると言ったことを許さないって言ったんですか、前回は。こうせなしゃあないからこうやるでって、市長、今まで英断いっばいやってきて、かなりしんどいことも押し切って、これがそれに匹敵するんかどうかというのはそちらで決められることだけど、でも、

これも、「よし、じゃあ、値段下げて売って、そんで、市民のためにこれもうほかに使わないぞ。これだけに使おう」って、それもまた考えてみてほしいと思います。お願いします。

それじゃあ、次へ移ります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、豪雨対策としての市管理河川内の浚渫、あやの台北部開発での雨水調整池の能力に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）市管理河川内の堆積土砂の浚渫についてお答えします。

本市が管理する河川数は71河川あり、総延長は約52kmです。

河川管理者として、これらの河川管理施設等を良好な状態に保持するため、適当な時期に点検を行い、草刈りや障害物の撤去処分、その他河川管理施設等の機能を維持するため、必要な措置をしています。

また、その他自治体からの要望により緊急性のある箇所については河川の修繕、浚渫も行っています。

平成26年度以降、浚渫に関する要望は7河川あり、うち4河川で浚渫完了、1河川は一部実施済みであり、残り2河川が未実施となっています。

近年、想像をはるかに超えるゲリラ豪雨が多く発生しており、また、たびたび接近する台風による洪水被害を未然に防ぐためにも、未実施の要望箇所はもとより、本市が実施する事業や大規模開発地等に伴う河川等については特に留意し、定期的な点検及び適切な維持管理に努めてまいります。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）次に、あやの台北部の開発に伴う調整池の設計についてお

答えします。

あやの台北部における企業誘致用地の開発区域は、東側が落合川、西側が山内川の二つの流域に分かれていますので、それぞれの流域別に調整池設置基準に基づき2箇所の調整池の整備を計画しています。開発区域に降った雨は一旦調整池に集められ、流量調整を行った上で、下流河川に放流することになります。

調整池を設計するにあたっては、調整池からの放流量をいくりに設定するか、またどれだけの貯水能力を持たせるのか、この二点が重要となります。

まず、放流量の設定については、下流河川の状態を調査し、開発後も下流域で氾濫の危険性が高まることのないよう放流口の大きさを決定しています。

また、貯水能力は、雨の強さをあらかず降雨強度という地域別に設定された数値が和歌山県から公表されており、これを用いて貯水量の算定を行います。なお、本調整池の貯留量算定に用いる降雨強度は、一般の小河川や水路の設計で使用する降雨強度以上の値を採用しており、一般的な河川や水路が氾濫するほどの豪雨でも貯留できるだけの容量を持ったものとして整備します。

昨今、想定外という言葉が頻繁に耳にし、ゲリラ豪雨と呼ばれる予測困難な局所的集中豪雨が全国で発生しています。

一方で、調整池等の土木施設は最新の技術基準に基づき、十分安全なものとして設計を行うものの、はかり知れない規模の豪雨に対しても対応可能なものとして整備するというのは現実的ではありません。しかし、あやの台北部で計画している調整池の放流量並びに貯留能力は、下流域での洪水災害の発生リスクが開発前よりも高まるということのないよう、設計を行っています。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君、再質問ありますか。

2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）ちょっとおさらいさせていただきますね。まず、河川の浚渫、河川の傷み、市管理河川のね、そのほうを先ちょっとやらせていただきますでしょうか。全く管理責任を怠っているわけじゃないよと。年間河川の修理と浚渫もやっているからという説明だったんですけど、それこそ予算不足によるんでしょう。でも、そんなによくできているとなかなか見えてこないんです。やっぱり土砂はあちこちたまって、それを長いことほってある証拠に草が生えて木が生えて、根を張ると次の雨で流してくれないから、それらはもう居座ってしまうから、早いこと、紀の川でも同じこと言えますよね。だから、やっぱりそれをやっつくことがふだんの備えというか、いざ大雨になったときにその箇所が、やっぱりその分、水が流れる量が減るわけですから、そこでオーバーフローした水が田んぼや、時によっては家屋に浸入ということも、最近の雨では十分予測しなきゃならんことなので、それは継続してやってほしいと言っときまして、この件はお願いしますということで終わらせていただきますね。

それで、いよいよ大規模開発が始まって、今設計とアセスと並行してやっている時期だという説明なんですけど、設計も今やっているんですね。お願いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）環境影響調査評価に合わせて、設計も今現在やっておるところでございます。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）なかなか行政の仕事って、設計が済んでしまってから、今ごろ言ってもらったってもう設計仕上がっているから

という話でよくあるので、今設計途中であるから、今いろんなことを考える余地があるというふうに、じゃあ、判断させていただいて、今部長の答弁が一番気になるのが、とてつもない手のつけられないような豪雨、これは今回の議論から私も外しますから、それはそんなんとてつもない豪雨って表現がおかしいけど、そんな相手にしとったらどんな対策しても無理な豪雨って世の中にありますから、それに金かけ出したらとてもじゃないけど。だから、これだったら防げたはずだろう、これだったら防いでほしかったなというレベルの豪雨について、対策はいかがですかというようなつもりでお願いしますね。

それで、開発する以前の今の山林の状態ですね。それよりも開発をすることによって、最新の設計等によって貯水池ですね、そこにため込む量の計算は、開発をする以前の、要するに保水力ですね、を上回る設計でありますという、そのように理解していいですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）壇上でもお答えさせていただきましたが、このあやの台北部の用地の現況は、開発面積が全体で140haと、このほぼ全域が現在のところ山林と、それと使わなくなった農耕地でございます。開発後は、この森林緑地が約62ha、全体の45%まで減少します。森林とか緑地が減少して宅地や道路に改変されると、その区域の保水力はご存じのとおり低減されることになります。

保水力の評価というのは、技術的に流出係数という数値であらわされまして、現在あやの台の計画では技術基準に基づいて、造成前の流出係数は0.7です。これはどういうことかと言いますと、雨が1降ると、そのうち3割が地下に浸透して、7割が浸透せずにそのまま表面水として流れるということ、最終的に河川に流れていくということでもあります。計

画が終わりますと流出係数が0.9にまで落ちます。これは先ほどお話しさせていただきましたように、1雨降ると、そのうちの1割が地下に浸透して9割がそのまま地表を流れて仮の河川に流れていく。いわゆるこの2割分が、今まで地下へ浸透しておった部分が地表を流れていくわけです。その保水力低減分を補完するのが調整池でございます。

それと、造成するとき当然、谷を埋めていくところもたくさんあるわけなんですけど、もともとの既存の谷に水というのは集中していきます。谷筋に沿って有孔管と言ってその穴のあいたパイプを埋めて、それに合わせて要所要所に竖樋という集水パイプを縦にも配管していきます。この埋め戻しに関しても防災工事を積極的に行っていきますので、計算上の透水性は落ちるんですが、そういうことによって地下の水が滞留することのないよう、飽和しないような状況に今回の造成は行っていきます。そういうことを鑑みますと、開発区域の地下水の浸透水であったり表面排水を含めた全体の保水力は、開発前に比べてぐっとよくなるというふうに私は考えております。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）素人ながらに山の保水力とか、それは重要なものであって、そして開発すれば、しみ込む度数が非常に減るんで下流へ勢いよく流れてしまうんだと、その辺の新しいのもちょっとは勉強したんですけども、開発の一番の弱点が保水力が落ちる、日本は豪雨地帯ですから、雨対策においてそれが一番ネックになってきて、それで周辺、下流域の住民としましても、あんな開発をして、今でも大雨のときには下の河川がいっぱいなのに、河川そのままでこの辺が浸水するんじゃないかという心配がね、これはかなりあるんですよ。かなりって、かなり強い思いがね。

だから、それで今回質問する保水力の問題



のどういうふう展開するのか、それは大丈夫なのかというあたしが一番の問題点だなどと思うところで、だから、同じことをなんべんも聞いてあれですけども、そういういろんな計算を駆使して技術力を持って、あの開発工事をしたのために下流域へ流す水が開発をする前の状態よりは多くない、むしろ前の状態よりは少なく仕上げますということで理解していいですね。もう一度お願いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）降った雨が最終的に下流へ流れていくのは、これは当然です。ただ、その滞留時間をできるだけゆっくりと下流へ流すのが調整池でありますし、地下排水であります。この下流の流量の計算も、河川の一番狭窄部分の流量をもって計算しておりますので、下流河川に対しても一番安全側でこの数値、調整池の大きさというのを決めておりますし、そういった意味から全体の保水力というのは区域内が非常に上がってくるというふうに考えております。ただ時間をかけてゆっくり場外へ流していくって、そういうご理解をお願いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）調整池って規模の小さいダムですよ、要するにね。最近よく報道されているのが、もうダムもたないから、規定以上の水を放出、ダムを守るためにという言葉でいいのかな、規定以上の水を放流して下流域がとてつもない状態になったということで、だから、この計画中の調整池も、結局は下流の河川があふれない流出量でとどめないと、下流はもたないわけですよ。それがオーケーだということなんですけども、それではそこから排出する、河川はあれですよ、県境の落合川向きと、こっち岩倉池といひますか、隅田川行きの方ですよ。それで、その放流量を決めるにあたって、じゃあ、

その下流域の各河川の、その水が紀の川まで通過していく河川の流下能力、当然その辺まで計算して、うちの放水量で下は氾濫しないよという根拠を持っているわけですね。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）先ほどお話しさせていただいたように、下流の河川の最も狭窄なところを下流の流量として計算しております。1秒間に5tという計算なんですけど、これが一番狭窄部分の通過可能な流量になってまいりますので、そういったことを考慮して調整池の大きさを決めております。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）なんべんも言うてもうて。ただ、雨によって開発したのために下流に以前以上の害を与えたということはないですよというふうに認識させていただいて、そう言ってもらったら気は確かに楽にはなりません。

じゃあ、その水の量の問題から今度ちょっと水の質の話に移りたいんですけども、下流域はほとんど農業地帯でありまして、大水は出ない、河川で対応可能な量しか流さないよと言いながら、それが真っ赤な泥濁りの水量は少ないからいいだろうと言われても、そんな水を農業やとる最中にもらって、田んぼへそんな水を入れられないし、そして西側は岩倉池があります。ためている時期にそんな大量の土砂を含んだ赤濁りの水を岩倉池でためると、沈殿して岩倉池の貯水量がそれによって食われてしまうということがあつて、だから、量はオーケーでも質に関して、完璧に水道水のように澄んだ水しか流してもらったら困る、これはやっぱりちょっとってはいかんと思います。だって、今開発していないけど、この間からの雨でも川は濁ってたからね。だから、ある程度の濁りは山林だから、流れてくる間にも上の段階で多少の濁りがあ

るんだけど、でも、開発工事中というのは、ブルドーザー走り回ってかき回しているところへ雨降ったら、そんなもん本当に赤濁りもすごいやつがおりてきますね。それはふだんの雨水の色とも全然違うというのは見たらわかるんで、ですから、水に混入土砂の除去施設対策、その辺のことについて、それとプラス開発工事中、地滑り、よく最近報道されている、上を伐採全部してしまうことによって地滑りの危険が増えるから、地滑りの対策、それと濁水の対策、その辺について説明お願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）造成で最も懸念されるのが、開発後ではなくして工事中であるというふうに私どもは理解しております。そういった関係から最終的に調整池、それぞれの流域で二つつくるわけなんですけど、まずこの工事の着手のときに、先に調整池をつくってしまいます。これだけではなかなか、いわゆる濁水に関しても不十分ですので、工事中の仮設の調整池も整備します。これは第1期の事業では貯水容量2万4,500m<sup>3</sup>の仮設調整池を1箇所設置するというふうに考えております。

それ以外に当然その水を受けるだけでなくして、泥を沈殿させるための沈砂池、これも工事の進捗に合わせて設置していきます。1期事業で約35箇所、2期事業で25箇所、合計60箇所の沈砂池をつくって、その沈砂池の水を調整池へ流してそこから河川へ放流していく、その2段構えで泥部分については沈殿させようと思っております。

それと、地滑りの部分なんですけど、これはずっと谷を埋めていっておる間にどうしても崩れてくるところがあります。そういったところの予防策として、50mピッチに仮設の堰堤を谷筋につくっていきます。一般的に土木

用語でふとんかごと呼ばれるところに大きなぐりを入れまして、それが仮設の堰堤になって、これを50mピッチで、1期事業で55箇所、2期事業で35箇所、合わせて90箇所の仮堰堤をつくっていきます。こういったところで、地滑りについても対応していきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）ちょっと驚きました。沈砂池が60箇所、それで堰堤、コンクリートじゃなくてふとんかごだけど90箇所。そんなにたくさん必要だという計算結果が出たんですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）当然、造成工事にあたってこれだけの数が必要やというふうに私どもは判断して、工事費はたくさんかかるんですが、整備してまいります。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）昔ちょっとだけ土木工事関連していましたので、ちょっとこんなにたくさんやるんだということで、これは金かかるやろうなという気はしておりますが、今の基準がそれでやるんだということであれば、それは大いにありがたいと思います。

さっき、あれ答えてくれていましたかね。想定最大雨量のだいたいどのぐらいの雨をターゲットにして設計を組もうとしているんだって。雨量強度という言葉を使ってみましたかね、部長ね。それ、もう一回ちょっとお願いしたいんですよ。多分、隅田地域ではあやの台、小峰台あたしが上流の開発になったんですけども、あの当時、あれを見越しての河川改修の通水断面だったんだろうと思うんですけども、あの頃の雨量というのは本当に今なんかと比べものにならないほど、そんなにたくさん降らないですよ。だから、今とあの頃、あの頃の計算をまだ県が使えると言うから使っ

ているんですなんてじゃあ、全く困るんであって、最新版の雨量に関するはどうであるかをお願いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）造成あたっては、公表されている最新のデータを使って降雨強度を算定していくことになっております。現在、公表されておるのは紀伊半島の大水害、平成23年の8月に起こった大水害のときの和歌山市と高野町の降雨強度を、これを基本にして、そしてそのまま採用するのではなくして、最近の降雨状況であったり降雨特性、そういったことを配慮してこの降雨強度をもう一度検証し直して、このあやの台北部の計画に採用しております。

○2番（石橋英和君）何年の何年版か、ちょっと答弁もれ。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）平成26年3月の和歌山管内降雨強度の算定、これが県の県道整備部の河川下水道局の河川課から出されております。この数字でございます。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）平成26年、県が出したものを県下ではそれを採用しているということですね。ちなみに、さっき私が例えに出した最初の河川改修がなった頃の想定雨量と今の26年版の想定雨量というのは、当然雨量は増えていっているんでしょうね。同じ据え置きなんかじゃない。ちょっとその辺お願いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）先ほどもご説明させていただいたとおり、この降雨強度をそのまま採用するのではなくして、最近のこの降雨の状況であったり、降雨特性、地域の橋本市周辺の降雨特性を考慮した形でもう一度降雨強度を検証して、それを採用しており

ます。ですから、今最も新しいのが平成26年に出されたものしかありませんので、この公になったものを使うということが設計のための条件にもなっておりますので、そういったところから、基本はこの降雨強度を採用しておるということでございます。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）わかりました。心配なところは一応聞かせてもらって、いただいた答弁、今回の開発、安全に十分配慮がなされた考え方で設計されているんだという気はいたしました。ただし、使うのをやめましょうという言葉をあえて使えば、想定外の降雨ですね、これは未解決であります、これはほっとかないとしようがない。手のつけられん雨は避難して、自分で自分の安全を守るといしかしようがないですね。そんな1時間300mm、500mmなんて何をやったって対応できないですからね。それは市民の側のそのように思って、それで、きょう心配されている方も大勢お越しになっていて、それで市側がどういうことを言うのかという中で、私個人としたらこの設計には信頼を置くような説明だったと思っております。ただ、それを本当に60箇所も沈砂池をつくって、90箇所も堰堤やって、それやってくれんと意味がないから、その辺のことも誠実に履行をして、それで下流域は安心していただいていたいいです。よって、部長、説明してくれたんですけど、市長、もう一度、市長の口から心配されている皆さんに一言お願いしときます。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）石橋議員の質問にお答えをします。

私、本音を言いますと、この事業をやめたかったというところもあります。ただ、地元の方の皆さんの物すごい熱意の中で何とかやって

いこうと。この事業については県と市と南海の共同事業でありますので、県とのしっかり情報交換をした中で、災害の起こらない工事にしていく、そして完成をさせていく。やはり水が濁らないように万全の措置をとっていくことが大事だと思っています。ひょっとしたら、議員言われるように、そんなに要らんのちゃうんかもわからんけども、最善の策としてちょっとお金はかかりますけども、その部分についてはしっかりと予防措置的なこともかなり大きな開発になりますので、二つの河川の問題もありますし、岩倉池の問題もありますので、そういうやはり災害が起こらないような開発の取り組みというのをしてまいりたいと思っています。

いろんな状況で県の力を、共同事業ですの  
で借りやすい部分もありますし、そういう中  
でしっかりと連携をとりながら安全な造成が  
できるように、その後の災害も起こらないよ  
うに最善の努力はしていきます。

ただ、先ほど言われましたように、1時間  
に100mm、150mm、300mmとそんな雨になっ  
てきますと、もう橋本市自体が逆に、ひょっ  
としたり水没するかもわかりませんので、  
できるだけの対応はしてまいりたいと思  
いますので、隅田地区の皆さん、ご理解の  
ほうよろしくお

願いをします。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）どうもありがとうございます。このまま行けば、工事は安全に終わっていきんだらうと。そして完成後もいろんな防災設備のあれによって、下流域は安全に守られていく説明であったかと思ひます。ただ、本当に厳しい施工管理で、それが間違いなく良品質なものが、工事が仕上がっていくことを十分管理をして進めていっていただきたいと思ひます。

終わります。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君の一般質問は終わりました。

---

○議長（岡 弘悟君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、  
明9月12日午前9時30分から会議を開くこ  
とにいたしたいと思ひます。これにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありません  
ので、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさ  
までした。

（午後4時26分 延会）